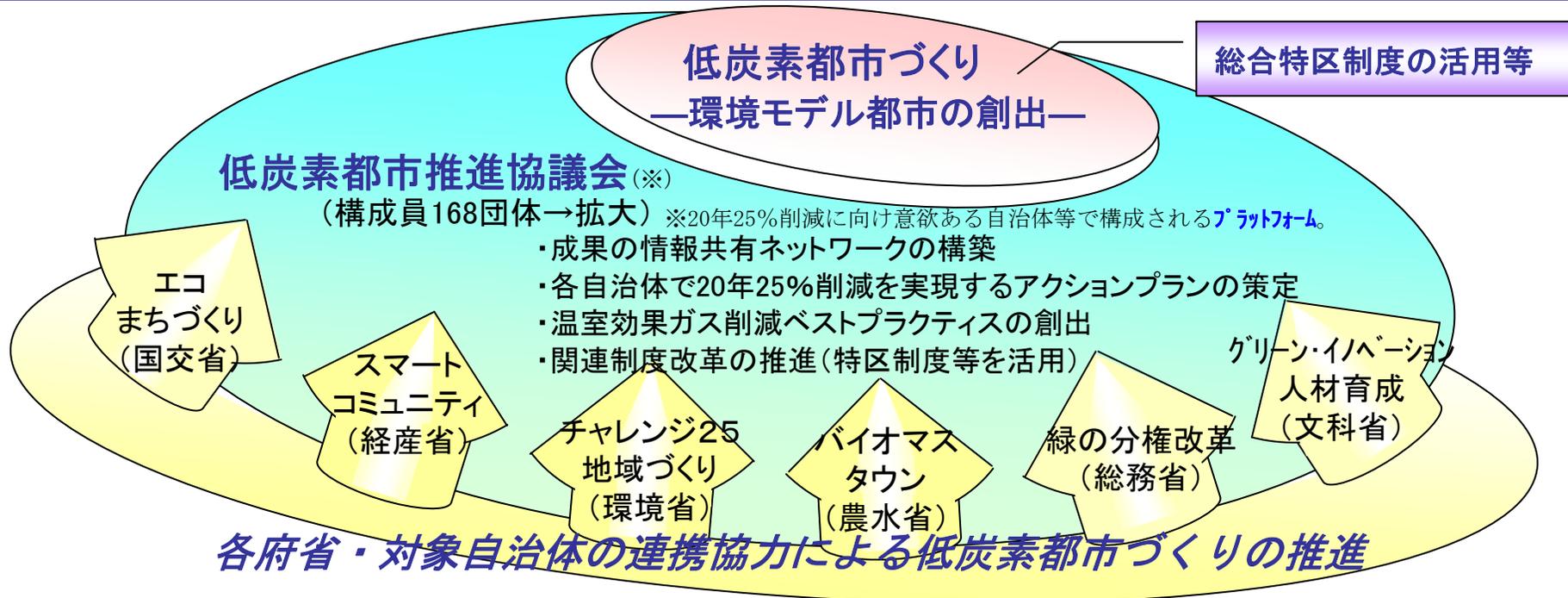


# 低炭素都市づくりへの集中投資によるグリーン・イノベーション創出

## ～低炭素都市推進協議会の活用～

意欲ある自治体等により設立された「低炭素都市推進協議会」を、各府省事業の成果の情報共有等を行うプラットフォーム化し、スマートコミュニティを始めとする低炭素都市づくり関連施策の集中投資による効果の最大化等を図ることにより、20年25%削減の実現に資する先進的な環境モデル都市の創出等を始めとしたグリーン・イノベーションを創出。



各府省:各府省連携により事業の効果的な実施を推進(例:次世代エネルギー・社会システム事業の実証4地域のうち3つを環境モデル都市(横浜市、豊田市、北九州市)において実施(他の1地域は、けいはんな学研都市))

協議会:協議会において各府省事業実施の成果発表等を通じ情報共有を図るとともに、関係府省・機関とも協力し、低炭素都市づくりを推進する。

※ なお、現在選定している13環境モデル都市についても、取組の進捗状況を踏まえ、評価・必要な見直しを行う。

【見込まれる効果】 2020年時点での経済波及効果:約3兆円 (今後10年間の費用:約2兆円)  
新規雇用:約30万人

※ 13環境モデル都市での実施予定事業による効果をもとに推計

# 健康づくりを中核に据えた地域活性化について

急速な高齢化の進行による**社会・経済活力の低下を回避し、高齢者の生活の質を上げる**とともに、将来の**医療費・介護費の低減**を図るため、

- ・地方自治体や民間も含む**社会全体が健康に投資する環境**の整備
  - ・国民の**健康寿命期間の長期化**
  - ・ソーシャルビジネスを含む**健康産業の育成・振興**
- が必要

○先駆的な自治体では「健康づくり」を中核に据えた地域づくりを**実践**しており、健康増進効果、医療費削減効果は実証されつつある。

例)新潟県見附市では、4年間の運動継続により1人あたり**10万円の医療費抑制効果**が発現

○一方で、地域の取組を通じ、以下の様な課題が明らかになっているところ。

- 課題例:
- 一部の住民にとどまっており、社会全体に広がっていない
  - 健康増進による医療費削減のエビデンスを示す統計データが不足
  - 将来の医療費、介護費削減につながる健康増進の取組みのインセンティブが不足
  - 特に地方部において、民間も持続可能なビジネスモデルが未確立
  - 健康行政と、まちづくり、産業行政、生涯学習・スポーツ行政等とが連携した総合行政としての展開が行われていない
- 等

## 各省庁の関連施策が連携したパッケージとして解決を図る必要

- 病院、薬局、公民館、空き店舗等を活用した住民の健康づくりの**拠点整備、ネットワークの形成**及び必要な**人材の育成**
  - 取組みの中核を担う市町村が住民の**健康情報を把握・分析**できるような**体制整備**及び**エビデンスの適切な集約・分析**
  - **ICT等を活用**し、コストを抑えながら健康づくりの成果を「見える化」し、住民の参加意欲を向上
  - 市町村、民間企業、NPO、住民団体等の取組みが**持続可能となる資金循環、財源確保**の仕組みの整備
  - ポイント制度などによる**住民の健康投資のインセンティブの強化**
  - 健康行政とまちづくり、産業行政、生涯学習・スポーツ行政等の**各省施策の計画レベルからの連携**により、総合行政として展開
- 等

- 解決の方向性:
- 関係省庁による連携・調整の場を設置し、各省庁施策による総合的な支援
  - 意欲のある自治体に対し、総合特区としての対応
- 等

## ①医療費削減効果 ②健康関連産業の創出による雇用創出効果 が見込まれる

医療費削減効果に関する試算) 健康増進のための運動習慣が全体の5割に普及した場合、  
**年間医療費を約1兆円抑制**(普及率2割の段階でも約0.3兆円抑制)<sup>※1</sup>

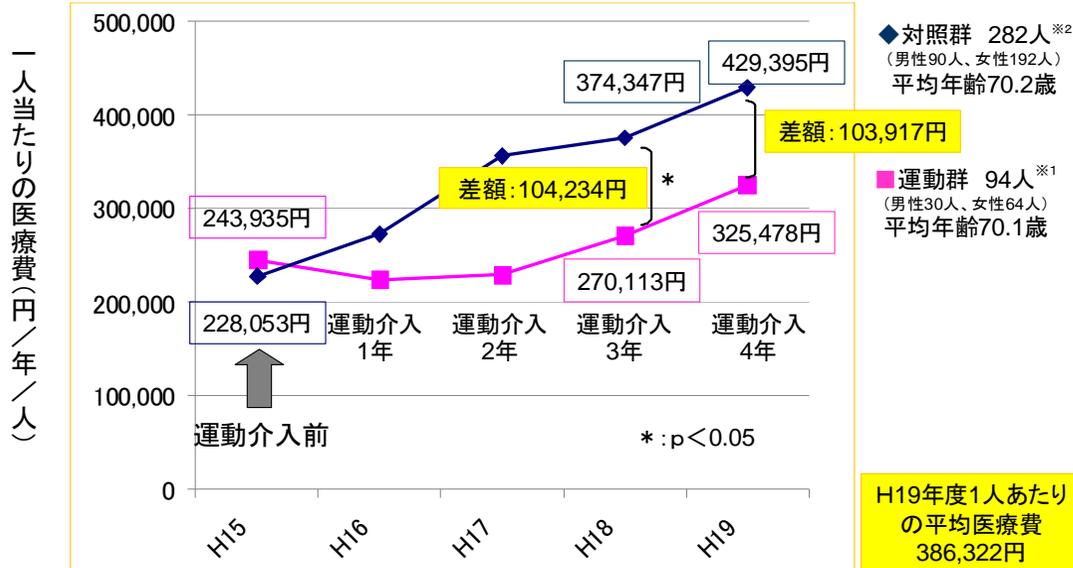
健康関連産業創出に関する試算) 5割の世帯が自動車関連支出の1割程度(平均年間2万円)を「健康づくり」に支出した場合、  
**概ね1兆円相当の市場創出、約5万人の雇用創出**<sup>※2</sup>

※1 見附市における運動継続者一人あたりの医療費の推移(見附市・筑波大学久野研究室資料:H20)及びH19年度国民医療費データ(70歳以上)に基づく試算。入院に係る診察医療費を除外しており、これを含めるとそれぞれ1.6兆円、0.7兆円。

※2 フィットネス等に加え、運動用品、ヘルスツーリズム等も含む健康関連サービス産業への生産波及効果(嘉悦大学和泉研究室資料:H21)に基づく試算。自動車関連支出は家計調査(H21平均速報結果)による。

# 健康づくりを中核に据えた地域活性化<参考資料>

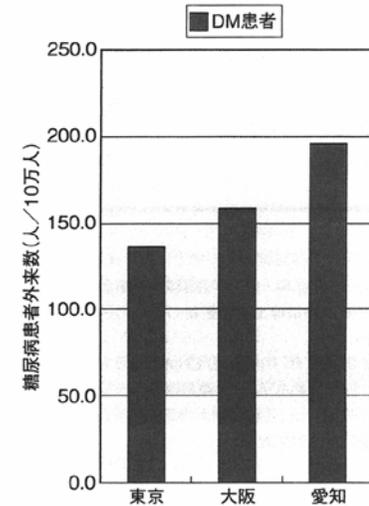
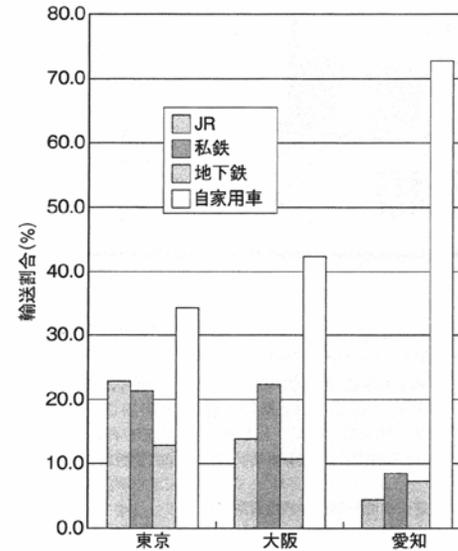
## 見附市における運動継続者一人あたりの医療費の推移



(見附市資料・筑波大学久野研究室、H20)

※1 継続者139人中5か年継続で国民健康保険の被保険者であった者  
 ※2 運動群と比較のために性・生年および平成15年度の総医療費を合わせ、国民健康保険5か年継続加入者から3倍の人数を抽出

## 東京・大阪・愛知地区における自家用車輸送割合と糖尿病患者数



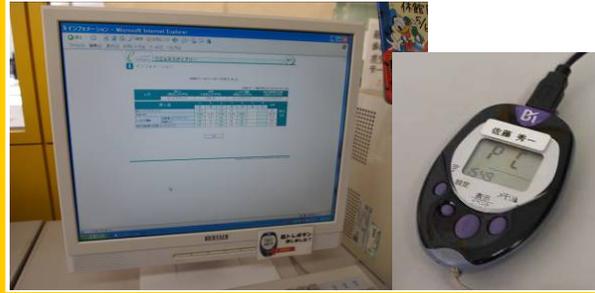
(為本浩至: 肥満と糖尿病, 8: 923, 2009より引用)

# 健康づくりを中核に据えた地域活性化の事例<新潟県見附市>

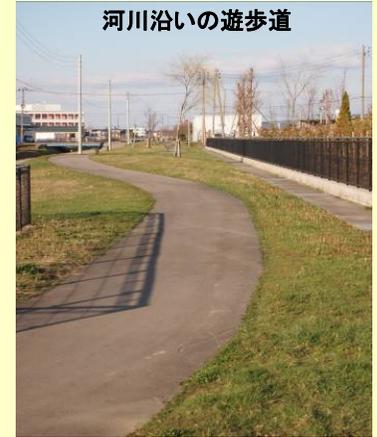
## 市立病院における健康相談窓口 (年間延べ5000人が利用)



## 空き店舗を活用した運動・交流拠点 (年間延べ50万人が利用)



## 歩きたくなる まちづくり (ウォーキングロード)



## イングリッシュガーデンの整備



## 公民館を活用した 地域における拠点整備 (市内10箇所の公民館を活用)



# 「大都市の成長戦略の策定」について

～都市再生基本方針の全面改訂～

都市再生特別措置法に基づく「**都市再生基本方針**」を**全面的に改訂し**、**国際的、広域的視点を踏まえた都市戦略**として策定する。

## 【現行の都市再生基本方針に対する評価】

- ✓ 抽象的な事業推進の考え方を示すにとどまっている。
- ✓ 空港等広域的な波及効果を持つ具体のインフラ整備との関連や国際競争力強化の観点から特に都市再生を推進すべき地域が備えるべき機能や位置づけについての国の方針を示していない。
- ✓ その結果、地方公共団体や民間の事業を促進する機能を発揮していない。

## 【見直しのイメージ】

【想定スケジュール】

年内を目途に見直し(閣議決定)を行う

以下の内容を記載する方向で見直す。

- これまでの都市再生施策の**レビュー**
- わが国の国際競争力の強化に向けた都市再生の**意義**
- 都市再生により目指すべき**成果目標**
- **主要都市圏**における都市再生の**方向性**と**主要拠点の位置づけ**
- わが国の国際競争力の強化等のため、国として**特に都市再生を推進すべき具体的な地域**の備えるべき**都市機能**や**都市圏における位置づけ**
- 連動する**広域インフラの整備方針**
- 都市再生緊急整備地域ごとに定める**地域整備方針に盛り込むべき事項** 等

## 【都市再生緊急整備協議会の課題】

・都市再生緊急整備地域ごとに組織することができることとされている都市再生緊急整備協議会は、設置の実績がなく機能していない。

・都市再生緊急整備協議会について**実効性ある組織となるよう見直す**。(例:都市再生緊急整備地域内のプロジェクトエリアごとに組織し、民間事業者をメンバーとする等)

# 二地域居住を中心とする分野連携による地域活性化

- ・ 二地域居住や地域間交流については、従来より都市農山村交流、中山間地域振興などの観点からの取組みが存在
- ・ 新たに災害対応、国産材の活用による林業再生、農業の振興などの側面や、NPOによる積極的な取組みなど、**新たな観点からの取組みの萌芽**
- ・ 二地域双方の魅力や資源を組合せることによる**新たな付加価値や雇用の創出**、都会での離職を受けた田舎での起業・生業おこしによる**生活手段の確保**などの効果が想定

○二地域居住等について、**7割の市町村が現在取組みあるいは取組みを予定**（東京周辺の239市町村への調査結果）※1

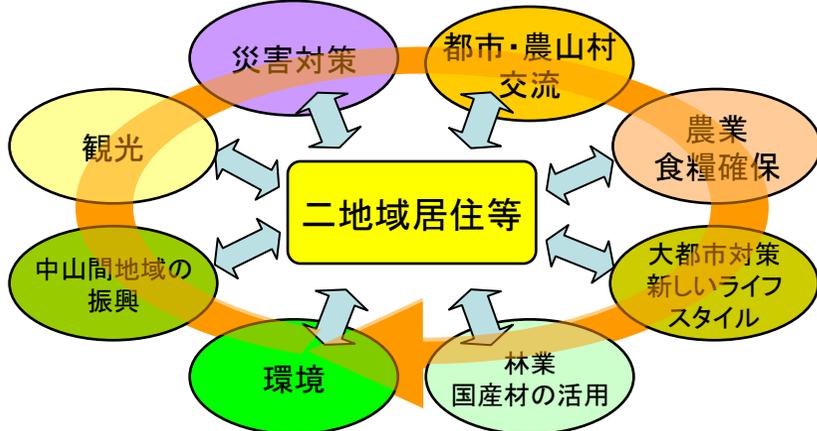
○これらの取組みを通じ、**市町村だけでは解決しない課題**が明確化

- 課題例：**
- 古民家には無登記が多く売買手続きの障害となる
  - 民家で宿泊や飲食などを小規模に実施しようとしても大規模な改修が求められる
  - 小規模な遊休農地と住宅を組み合わせようとしてもできない
  - 関係省庁の施策や情報提供サイト間の連携が不十分
  - 空き家が防犯上、防火上の課題になっているが所有者に問題意識がない
  - 行政による農地保有ができないため、適切な斡旋ができない
  - 二地域居住に対応した住宅税制が不十分等

先導的なモデルとなる地域の取組みを抽出し、関係省庁が一体となり、以下の取組みを推進（総合特区の活用も検討）

- ① **関係省庁の施策間の連携**  
（情報提供の一元化等）
- ② **制度面等のボトルネックの解消**  
（古民家等を活用した小規模な生業づくりの支援等）
- ③ **施策の隙間の解消を推進**  
（税制も含めた総合的な対応の検討等）

関連する施策分野の例：



想定される効果：

- ① **二地域居住者が居住することによる効果**  
（空家提供・空家改修・新築、生活サービス、地産地消・地産地建等）
- ② **二地域居住実践者の地方における経済活動による効果**  
（NPO等の新たな公共による多様なソーシャルビジネス、異分野連携のビジネス化、農林業等、グリーンツーリズム等）
- ③ **活動の活発化に伴う効果**（運輸・交通業等）
- ④ **防災協定等の地域間交流による効果**  
（災害時の仮設住宅の節減等）

○二地域居住者に伴う経済効果に関する試算：

二地域居住に伴う住宅関連支出：年間**約2.4兆円**※2

○実践者の地方における経済活動による効果に関する試算：

地方部において年間**約2,500億円**の経済活動を創出※3

※1 国土交通省「多様な主体による地域間交流の促進に関する調査報告書」(H21. 3)。

※2 国土交通省「地域への人の誘致・移動による市場創出の可能性及び方策に関する調査」(H20. 3)に基づき当事務局で試算。

（約3万人を対象としたアンケートに基づく二地域居住意欲者のうち5年以内に実践する意欲のある者が想定している支出額の合計を1年分に換算）

※3 ※1の調査に基づき、今後5年以内の二地域居住の普及率を約5%と想定、新たな実践者の2割（約2.4万人）が年間100万円程度の経済活動を行うと仮定。